

令和3年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を令和3年10月25日（月）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
長谷川指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第27号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第28号議案 犬山市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部改正について
 - 第29号議案 令和4年度犬山市教職員定期人事異動方針について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会について
 - (3) 犬山二十歳の集い2022の概要について
 - (4) (仮称)犬山市立橋爪・五郎丸新子ども未来園建築工事基本設計業務の公募型プロポーザル方式による募集について
 - (5) 児童虐待防止推進月間について
 - (6) 11月・12月行事予定表について
 - (7) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (8) 総合教育会議に向けて
 - (9) いじめ防止に向けて
 - (10) 令和4年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について

- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より10月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆様方こんにちは。10月に入りまして、連日、30度を超える暑い日が続いておりましたけれども、先週頃から冷たい北風が吹き始めて、10度を下回る程の寒い朝を迎えて、冬が駆け足で一気にやってきたなということを感じるそんな季節になってまいりました。</p> <p>コロナのほうも随分落ち着きを見せてまいりましたが、先日東部中学校で久しぶりに陽性者が生まれて、その学級を閉鎖して、希望者にPCRを実施するということがございました。全員が陰性ということで、事なきを得たというような事案がございました。話は変わりますが、ここまで南部中学校、東部中学校は、修学旅行を無事終えております。楽田小学校については昨日今日と、それから犬山南小学校、池野小学校については今日明日と、現在進行形で修学旅行を実施しているところであります。今日は少し小雨が降っているわけでありまして、予定どおり、小学校については1日目、午前は奈良、午後は京都、何とか順調に予定どおり進めているような状況でございます。今後10月末から11月にかけて、残りの今井小、犬山西小、羽黒小、犬山北小、東小、犬山中、城東中が出かける予定であります。栗栖小学校については、隔年で修学旅行と自然教室を実施しておりますが、今年は修学旅行を実施しない年になっておりますので、本年度は修学旅行はなしということになります。また後期の学校訪問が始まりまして、先週は東部中学校、犬山西小学校が学校訪問の該当校でした。東部中はコロナの関係で急遽ご出席を控えていただくお願いを申し上げまして、大変申しわけなかったわけでありまして、犬山西小学校については、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。今週の金曜日10月29日には、犬山中学校の研究発表会も予定をされております。何かとご面倒をおかけしますが、どうかご予定の方をよろしく申し上げます。</p> <p>では、10月の定例教育委員会、ただいまから始めさせていただきますので、よろしく申し上げます。今、会議録が回っておりますので、ご覧をいただいてご署名をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>第27号議案</p> <p>第27号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>

大黒課長:	この案を提出いたしますのは、今年度の犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるからでございます。次ページをお願いいたします。委員の方は昨年と同様8名お願いしたいと思っています。この協議会は、教育委員会の諮問に応じまして、市立小中学校におけるいじめ問題全般に係る児童生徒の指導や個別の事案に係る該当児童生徒の指導等、こういったことに関して、協議調査するものでございます。委嘱期間は、委嘱の日から今年度末日までとなります。女性比率については、12.5%でございます。
教育長:	今説明があったとおりでありますけれども、全部で8名の名前が挙がっております。新規の方が5名、継続の方が3名。女性については1名ということです。このようなメンバーで、協議会を構成したいという提案でございますけれども、何かご意見ご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。 では、第27号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第28号議案の審議に入ります。
教育長:	第28号議案 第28号議案「犬山市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部改正について」、事務局お願いします。
山本課長:	この案を提出いたしますのは、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、規則の一部を改正する必要があるからです。資料の3ページをご覧ください。第7条中、「団体の責任者が20歳以上であること」を、「団体の責任者が成年であること」に改めます。併せて、第8条第1項第1号及び第2号、表現をわかりやすくするために字句の修正を行います。2ページにお戻りください。附則としてこの規則は、令和4年4月1日から施行するものといたします。具体的にご説明をいたしますと、学校開放事業、小中学校の運動場や体育館を、スポーツ少年団や一般団体に貸し出しする制度でございまして、現在135団体の登録があります。団体の責任者は、現行の民法で成年年齢である20歳以上と規定をしておりました。令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることにより、成年は1人で有効な契約をすることができる年齢であることから、社会的責任を負える年齢ということで、この事業の責任者についても、18歳以上となる成年と改めるものです。
教育長:	ただいま説明があったとおりであります。来年の4月から改正民法が実施をされまして、これまで成人というのは、20歳以上のことを指していたわけですが、もう18歳以上が成人と認められたことにより、規則を変えるということになります。ただ、成人が18歳といいなながらも、お酒たばこはまだ20歳でないといけないという、非常に

	<p>難しい部分でありますけれども、そういった内容での主な改正です。あとは文言が理解していただきやすいように書き換えたということですが、これについていかがでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第28号議案「犬山市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第29号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第29号議案</p> <p>第29号議案「令和4年度犬山市教職員定期人事異動方針について」、事務局をお願いします。</p>
長谷川主事:	<p>この案を提出いたしますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和4年度教職員定期人事異動方針を踏まえ、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからです。3枚目の資料をご覧ください。こちらが先週、丹葉地方教育事務協議会で承認されました令和4年度丹葉地方教育事務協議会教職員定期人事異動方針になります。こちらの方針に従いまして、2枚目をご覧ください。令和4年度犬山市教職員定期人事異動方針を作成いたしました。内容につきましては昨年度と変更はございません。その資料にあります5つの方針に従いまして、今年度も犬山市の教職員の定期人事異動につきまして、人事事務を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
教育長:	<p>3枚目の丹葉の関係でありますけれども、Ⅱ実施要領の1管理職人事(1)の②「同一校・同一職勤務2年未満の校長及び教頭については、異動を行わない」とありますけれども、この同一職というのが新たに加わった部分であります。これは何かといいますと、学校によっては教頭1年校長1年で2年になる管理職がいるわけでありまして、校長1年での異動は避ける。校長も2年やって、つまり3年になりますね。ですから、このことが誤解を生まないようにということで、より明確に入りました。基本的にはこの考え方に沿って、犬山市の教職員の定期人事異動を考えていくということで、今、長谷川指導主事の方から提案があった内容であります。ざっとご覧になられて、昨年度と大きな変化はないと、例年に基づいた人事を行っていくという考え方でありまして、これにつきまして、何かご意見ご質問等がおありでしたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご異論がないようです。</p> <p>では、第29号議案「令和4年度犬山市教職員定期人事異動方針について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	<p style="text-align: center;">通信及び請願</p> <p>通信及び請願はありますか。</p>

事務局:	ありません。
教育長:	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.1をご覧ください。令和3年9月14日から令和3年10月12日承認分でございます。全体で6件ございます。内訳としましては新規が1件、継続が5件、学校教育課所管が3件、歴史まちづくり課が1件、文化スポーツ課が1件、子ども未来課が1件です。主な内容として、新規事業、犬山学ネットワークセミナー「犬山の埋もれた文化遺産」についてご説明をいたします。主催者は名古屋経済大学犬山学研究センター、開催日時は、令和3年11月12日金曜日の2時から4時半です。場所はオンラインZoomで開催します。目的内容は、地域の文化遺産の観光・地域創生への利活用に関する開かれた議論空間を提供することを目指すものです。参加者は100人、参加費は無料です。続きまして、中止・延期の連絡を受けた事業です。令和3年9月14日から令和3年10月12日に主催者より連絡を受け付けした内容についてご報告をいたします。2件ございます。1件目「いぬやま子ども未来塾」は、コロナの影響により会場開催を中止し、Zoomのみ開催するというものです。2件目の「網の目教育懇談会」については、開催時期が延期となっているものでございます。
教育長:	今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にないようでありますので次へいきます。 「困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会について」、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.2をご覧ください。昨年度に引き続きまして、NPO法人のアジャスト代表理事である清長豊先生の「発達に障害凸凹のある子どもへの上手な支援」の研修会を実施するものです。講師の清長豊先生の研修会を通して発達障害についての理解を深め、学校で生きづらさを感じている子どもへの上手な学習支援、生活支援について、一緒に学習する講座です。日時、内容です。3回講座になっておりまして、今回は、障がい別に内容を決定しております。12月22日には「学習障がい編」、1月19日には「ADHD編」、2月9日には「自閉症スペクトラム編」ということで、いずれも1時半から3時、南部公民館の講堂で実施します。参加料は無料です。申し込みは11月1日月曜日午前9時より、電話、メール及び窓口にて行います。参加は1講座から、3講座を通しての参加でも構いません。
教育長:	この研修会の講師を務める清長豊先生であります。学校現場でもスクールソーシャルワーカーとして、様々な学校がお世話になっている方でありますので、犬山市内の小中学校のこういった困難を抱えた子ども

	<p>達のことについては、よくご存知の方で、実際にどういった支援をする といい、効果があるということも、具体的なお話しいただけるのではない かと思っております。教育委員の方も申込みしていただければご参加 をいただけます。こんな研修会がありますということで、今説明があり ましたけれども、これについて何かお尋ねになりたいことありますで しょうか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「犬山二十歳の集い 2022 の概要について」、事務局お願いします。</p>
山本課長：	<p>資料No.3をご覧ください。市では22年前から、新成人自らが実行委 員会を組織しまして、会費制で二十歳の集いを開催しております。今年 度の実行委員会ですが、令和2年の11月から協議を重ねてまいりまし た。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き、二部制 にて、犬山二十歳の集い 2022 を開催する準備を今進めているところ です。開催日時は令和4年1月9日日曜日、二部制でして、第一部が南部、 東部地区、時間が12時15分から13時30分。第二部が犬山、城東 地区、14時25分から16時まで、受け付けはそれぞれ30分前から となっております。開催会場は、市民文化会館の大ホールです。今回の テーマは、「「照（てらす）」～照らそう、私たちの未来～」。参加費 は、当日集金で1,000円となっております。対象者は、該当者数が 748人。やはり心配されるのが新型コロナウイルスの影響ですけれど も、感染症対策をしっかり取り、入口での検温、体調チェックシート の提出。指定席とするなど、感染症対策に問題がないように実施をして まいりたいと考えております。</p>
教 育 長：	<p>今も、市町村が主体となって、市の行事として成人式のような形で実 施をしている市町村が随分ありますけれども、犬山ではもうすでに10 年ほど前から、実行委員会形式で、二十歳の集いというのを自分達で計 画をして、実際に運営をしています。これは例年、先輩から後輩へ受け 継いでいっています。つまり去年のこの会をやった子達が、アドバイザー というか、実際実行委員を指導する立場に立って、今年の実行委員の 指導をしている。そうすると今年の実行委員の子達は、来年度のこの会 をやる子達の指導をしている。これもまた犬山の一つの特徴でありま して、これについては、数年前に文科大臣賞をいただいたという経緯もあ ります。コロナの前は、犬山ホテルで4校集まって、かなり盛大に、市 長と私が招かれまして挨拶をするのですが、なかなかしゃべりづらい雰 囲気がありました。久しぶりに友達と会うものですから、わいわいとい う状況がありましたけど、昨年度からは二部形式で、しかも文化会館と いうことで、かなり聞いていただけるような雰囲気の中で、この会が進 められたなあということを実感として思ったわけでありまして。これはあ くまでも、二十歳の集いがこういう形で行われますということ、教育 委員の皆様方にはご承知おきをいただきたいということで、確認をさせ ていただいたということですけど、これについて何かご意見ありますで しょうか。</p>

教育長職務 代理者：	できるかどうかわかりませんが、例えば、犬山市外で育った子が名古屋経済大学に在学していて、犬山に住んでいるとか、中学校は違いますが犬山に引っ越ししてきたとかで、二十歳の時点で犬山在住の子に対して、もし、今後でもいいですけど、そういった子達もこういう中に受け入れられるような体制があると有難いなというようなことを、以前、聞いたことがあります。
山本課長：	対象年齢の方であれば、犬山市に住んでいる方、それから、元犬山で育った方で市外に転出した方も参加できますので、奥村委員が言われた方も対象となります。
教育長職務 代理者：	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長：	ただ、海外から来た留学生の子達がもし参加したいと言った時に、要は犬中、城中、南中、東中というブースしかないとするならば、その子達はどこへ行ったらいいかなということをおもうだろうと思いますので、万が一そういう方が参加されるような場合があれば、何か配慮があるといいかなということをお率直に思いました。そういう方でもご参加をいただけるということでもあります。他にどうでしょう。よろしいですか。では次へ行きます。 「（仮称）犬山市立橋爪・五郎丸新子ども未来園建築工事基本設計業務の公募型プロポーザル方式による募集について」、事務局お願いします。
上原課長：	今回お知らせさせていただきますのは、犬山市立橋爪・五郎丸新子ども未来園整備事業の現在の進捗状況のご報告をさせていただきます。すでに犬山市のホームページでは公表させていただいておりますが、基本設計業務につきまして、公募型プロポーザル方式にて選定するため募集中でございます。スケジュールは、今お手元にある資料のとおりでございます。すでに10月4日より実施要領を公表させていただき、質問回答期限まで終了しております。これから参加意向申出書等提出期限11月5日、それに伴う技術提案書等の提出期限が11月17日、それを踏まえまして、一次審査令和3年11月27日土曜日、こちらは委員の方々に書類審査を行っていただき、12月25日土曜日、そこから選定された事業者によるプレゼンテーションが行われ、最終的には審査結果決定を令和4年1月中旬に決定し、その後契約となるところでございます。委託期間は、契約後、令和4年2月から令和4年8月、約半年を予定しているところでございます。
教 育 長：	今後、橋爪五郎丸新子ども未来園については、プロポーザル方式によって設計業者を決めていくという、こんな計画で今進んでいますということでありまして、今後審査が行われますけれども、厳正な審査によって業者を選定していくというような運びで進んでおりますので、ご了解いただきたいということでもありますけど、これについて何か聞いてみた

	<p>いなことがもしあるようでしたら、お出しいただきたいと思いますがよろしいですか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「児童虐待防止推進月間について」、事務局お願いします。</p>
上原課長：	<p>来月11月は児童虐待防止推進月間となります。本日、委員の皆様のお手元にも、オレンジリボンを配布させていただきました。児童虐待防止のシンボルマークでありますオレンジリボン、児童に関わる団体や関係者の方に配布をさせていただき、市全体で児童虐待防止の意識向上につなげていくことを目的としております。オレンジリボンキャンペーンの主な取り組みが、まずはオレンジリボンの作成と配布、こちらのオレンジリボンにつきましては、ボランティア団体「地域活動クラブ」の皆様を作成をしていただきました。配付数2,600個ということで配付先はこちらに記載のところ、その他子ども未来課の窓口にも用意をさせていただきます。そして横断幕を設置させていただきます。11月1日から30日まで、正面玄関を入れて2階の市民開放スペース転落防止柵のところ、横断幕を掲げる予定でございます。また、併せて11月の中旬から、児童虐待に関することをテーマとしました展示も行う予定でございます。</p>
教育長：	<p>この児童虐待については、年々増えている傾向があります。皆様のお手元にあると思いますけれども、このオレンジリボンというのは、この児童虐待防止の推進月間におけるキャンペーンで使用されるものでありますので、また、今後できれば毎日付けていただくのがいいと思います。そんな取り組みを行いますということでありますが、これについて何かご意見ご質問ありますでしょうか。はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。では次へいきます。</p> <p>「11月・12月の行事予定について」、事務局お願いします。</p>
長谷川主事：	<p>資料No.6をご覧ください。小中学校等、文化祭それから学習発表会等予定されておりますが、内容を縮小して開催等となっております。それ以外については、記載のとおりとなっております。</p>
教育長：	<p>11月12月、これが終わると年が変わるわけですが、あと2ヶ月ちょっとです。もう今年も終わりかという気持ちではありますが、行事計画をご覧ください、何かお尋ねになりたいことはございますでしょうか。</p>
教育長職務代理者：	<p>11月20日に「教育委員と市民との意見交換会」がありますが、犬山市内で、他にもこれだけ行事がたくさんある時に意見交換会をやって、果たして保護者さんは来られるのかなと思ひまして、今後、そういった行事の重なりというものも踏まえて、日程を決めていただくようお願いします。</p>
教育長：	<p>今回は文化スポーツですね。学校教育だとやっぱり保護者の方が中心になっていくかもわかりませんが、たまたまぶつかってしまいましたけれども、今後、なるべくこういった重なりを避けて計画を立てていき</p>

	<p>いと思いますけれども、これはもう案内は出ていますね。</p>
大黒課長:	<p>はい。広報の10月15日号に掲載して、11月1日号のタイミングでチラシを回覧するという形で、準備を進めています。</p>
教 育 長:	<p>今、奥村委員からいただいた意見も参考にして、なるべく皆さんが出ていただきやすいような日にちに設定できるといいかなと思います。他どうでしょう。また何かお聞きになりたいことがあったら、お出しをいただきたいと思います。こんな形で11月12月いろいろ学校関係の行事が進んでいくということでもあります。ご了解をいただきたいと思います。次へいきます。</p> <p>では、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局お願いします。</p>
加藤主事:	<p>資料No.7、「令和3年度「犬山市の子どもたち」というものをご覧ください。令和3年5月27日に全国学力・学習状況調査が行われました。昨年度はコロナウイルス感染症拡大防止のために中止で、令和元年度から2年ぶりに行われたというものです。対象学年は、本年度の小学校6年生と中学校3年生です。調査の内容は、6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学の2教科です。令和元年度は、これに英語が行われていました。さらに、質問紙による学習状況や生活の様子についても調査が行われました。この調査から見えてきたものを、この「犬山市の子どもたち」というもので、ホームページの方にまた発信をしていきたいと思っております。1番、犬山市全体の正答率を全国平均と比べてというところをご覧ください。令和元年度は小学校6年生の国語が「随分低い」でありましたが、今年度は「やや低い」となりました。算数につきましては、令和元年度は「随分低い」であったのが、「ほぼ全国並み」と上がりました。中学校3年生につきましても、国語が令和元年度が「ほぼ全国並み」であったのが、「やや高い」と上昇しております。数学につきましては、令和元年度は「随分高い」、今年度についても「随分高い」ということです。ちなみに、令和元年度の英語は「やや高い」でした。今回は、調査がなかったもので、記述の方はありません。2番に学習指導要領の領域等が書いてあります。3番には、小学校6年生と中学校3年生の国語と算数に分けて、傾向の分析をしました。6年生の国語につきましては、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことは、全国平均をやや下回っていますが、思考に関わる語句の使い方の部分はよくできていたというところですね。算数につきましては、データを分類整理したりすることが、力をつけたいことですので、数と計算についての思考判断、表現力はあると出ました。中学校3年生につきましても、国語はすべての領域において全国平均をやや上回る結果となっております。話し合いのことについてはもう少し延ばす必要があります。数学におきましては、すべての領域において、全国平均を随分上回る結果となっております。4番、学習状況や生活の様子について、質問紙による</p>

	<p>結果から、次のような状況がうかがわれました。小学校6年生も中学校3年生も、全国平均を上回っている点としては、住んでいる地域の行事に参加をしていることや、新聞を読んでいることとなります。6年生は、道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合いの活動によく取り組んでいること、中学校3年生は、学校でコンピューターなどのICT機器を、他の生徒と意見を交換したり、調べたりしていることが優れています。黒いマルで書かせていただいたところは全国平均を下回る項目で、6年生は将来の夢や目標を持っていることや、やり遂げること、自分の思っていることを言葉で表すことです。中学校3年生は、同じく将来の夢や目標を持っていることがやや低かったのと、難しいことに挑戦すること、友達と協力するのは楽しいが下回っている項目で、少し気になりました。5番に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響について、休校していた期間、全国平均よりも不安を感じる児童生徒の割合が少し少なかったことと、あとは、全国と比べまして、規則正しい生活を送っていましたかの質問に対しては、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合がやや少なかったということです。6番ですけれども、質問紙調査から分かる、これから各学校で力を入れたいこととして、挑戦することや、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学習に対する興味・関心や授業の理解度を高める取組に力を入れていきたいということが、分析の結果わかりました。最後に犬山市における今後の取組としまして、5つ書かせていただきました。読解力向上プログラムや図書館活用を推進していくことや、読解力テストなどの具体的な指標を基にすること、読解力の育成を図ること、ICTにより個別最適化・協働的な学習を進めることなどに取り組んでいきたいと思えます。次のページからは、各学校が保護者向けにお配りした個人票の見方、各学校の分析をつけさせていただきました。さらに、本日配付させていただいた小学校と中学校の資料ですけれども、調査結果の概要をグラフや表にして、詳しく書いてあるものですので、ご覧いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>膨大な資料を基に、犬山市の状況を分析した結果を簡単にまとめたものがありますし、その後は、それぞれの学校に送られた結果を、保護者向けに印刷物として配付をしたものであります。このやや低いとか全国並みとか、やや高い、随分高いと、表現が微妙に異なっておりますけれども、こちらの数字をみていただきますと実際にはどんな数字かがわかります。ゆっくりとご覧をいただければと思えます。今、説明があった全国学力・学習状況調査の結果について、何かお尋ねになりたいようなことがもしあれば、お出しいただきたいと思えます。</p>
<p>堀 委 員:</p>	<p>学力・学習状況調査ということで、学力というのは昨年度より上がっていると考えればいいのかと思いましたが、ただ学習状況や生活の様子についての黒丸、全国平均を下回る項目という中で、小学校と</p>

	<p>中学校の両方に、将来の夢や目標をもっているというところが、黒丸になっているのはどうしてなのかなど。将来に希望をもつとか目標をもつというのは、小中学校でとても大事にしないといけないことで、育てていきたいことだと思っています。この犬山市における今後の取組には、そのことに触れられていませんが、どうすればできるということではないから、具体的に書けないのかなということはあるかもしれませんが、何らかで少し触れなくてはいけないことではないのかなという気がします。それぞれの学校で保護者向けに出された文書の、ある学校の結果概要の欄に「学力がよい結果となっている一方で、これらの生き方に関わる取組を学年として今後も高めていけるようにしていきます」という文があったので、こういうような形で、こういうことにも触れていただきたいという気がします。</p>
教育長:	<p>将来の夢や目標を持っているのが全国平均より低い、犬山の子達は現実をよく見ているということでしょうか。僕は子ども達に夢と希望を抱かせてやるのが、教育の大きなねらいだと思っていますので、今、堀委員からご指摘があったように、将来の夢や希望、目標をもっていることが、全国平均と比べると低いというのは、もっと夢や希望をもつような教育を進めなくてはいけないなということは思います。ではどうするの。すぐに答えは出てこないですよ。これについては、今後また、定例教でもそうですし、学校現場も含めて議論できたらしたい。素敵な方の生き方に触れて、ぜひ僕もこんなふうに生きたいなとか、将来あんな風になりたいなというのも一つの方法かもしれませんし、学校の先生達に夢や希望がないのかもしれないですね。先生を見ながら生きている。或いは、家へ帰って保護者の方と接しているわけですが、昔は親の後を継ぐとか、父親を目標に頑張るといふ子どももいましたけど、今は逆に、言い方悪いですが、こんなふうになりたくないという子どもが、もしいたとするならば、もう少し教育の提供の仕方、与え方、学び方を考えてやらなければいけないのかなということも思うわけでありまして。何かこれについて、ご意見ありますでしょうか。</p>
木澤委員:	<p>今お聞きして思ったのですが、別に先生がとか、教員がどうこうというよりも、もう社会全体、家へ帰ってもなかなかこのお父さんのようになりたいとか、こういうお母さんになりたいという家庭が、何か日々の生活に追われて、見せる場面もないし見ている場面もない。子ども達は塾へ行ったりして、そういう場面が少ないのではないのでしょうか。だから、昔私も1度、市民の中からということをお願いされて、こんな生き方みたいな話を中学でお話したことがあります。やっぱりその頃は、子どもさん達、目がきらきらしていた気がします。だけど、今のお子さん達にそういう場はあるかもしれないけど、それが果たしてどんなふうに進透しているのかなと思います。だから、誰がどうこうというより、時間がないのではないかと。学校終わったら塾へ行って、帰ってきたらもう、ひどい子になると夜中みたいになるので、その中で希望を抱けと言われ</p>

	ても、子ども達もどうなのでしょうかと、今聞いていて思いました。
教育長職務 代理者：	東部中学校で30周年の時、東部中学校の卒業生で全国的に有名になった方とか、第一線で活躍されている社会人の方に、毎月1人ずつ位のかなりの方の人数の方に講演をしていただきました。子ども達にとって、自分の母校からそのようになったという方の話は、現実的で目標になりますし、そういう方をお呼びするのは、予算もそれほどかからずにはできないのではないかと思います。今の世の中、インターネットで何でも情報が入ってきて、将来なりたい目標がユーチューバーみたいになってしまうようなことから、やはり現実に見て、そういった方に触れ合う機会を持つということ、犬山市全体でもできるといいと思いました。
教育長：	それぞれの学校は職場体験だとか、或いは職業人から学ぶということで、各分野で活躍をされてみえる地元の方を呼んで講演を聞くとか、或いは研修会をやるという機会があることはありますけれども、なかなか決定打、これをやればというものはないとは思いますが。ただ、いろんな世界に触れさせてやることは大事かなと。子ども達はそれまでの経験の中で自分が見てきた、聞いてきたその世界しかわからないけれども、これ以外にもこんなこともあるんだよと世界が広がれば、ひょっとしたら夢も広がるのかなあ。理想かもしれませんが。
堀委員：	今「親ガチャ」という言葉をご存知でしょうか。そういうようなすごく短絡的というか、そうではなくて実際のものを見る、実際のものを聞くという、そういう経験がやっぱり大事だろうし、先生方も、自分達もそういうふうにしたいと思うような気持ちも要るのかなと思います。実際、保育の養成に携わっていて、保育者なんかあほらしくてなれないというような学生もたくさんいます。昔はなりたい夢のある仕事だったのが、だんだん現実がわかってくると苦しいところがあるという、そういうところがありますけど、だけど何か夢を持たせたい、そんな気がします。どうにかして。
教育長：	今、字面から見ると、将来の夢や目標を持っているというのが少ないということではありますが、ひょっとしたら、現時点でまだその将来の夢が確定をしてない、目標が定まっていないという子ども達かもしれない、全く夢も希望も僕にはないということではなくて。ですから、ひょっとしたらこの回答については、個々の子ども達に聞いてみないと、どういう状況かはちょっと難しいかな。ただ、相対としてこういう数ですけども、実際には、夢と希望に満ち溢れた子達もいるのは現実ですので、全体的にどうだこうだと言うよりも、一人一人の子ども達を見て、この子はちょっと今、夢や希望を見失っているなという子については、その夢や希望を広げてやるような、そんな働きかけが必要かもしれないです。一度この実態も含めて、学校現場も含めて、一緒になって考えていけたらと思います。せっかくこの話題に出たのですが、何か渡邊委員どうですか。

渡邊委員:	<p>普段、子ども達と接したり、面談をしたりすると、正直、何もない、やりたい仕事は何も決まってないというのは、もう現実的に多い。というのはいろんなことを知らない。なので、よく僕自身が言うのは、代表的な仕事に向かうためのフローチャートというのがあるので、それを子どもに見せたりはしますけども、現実的にやっぱり、自分が何が得意で何が苦手なのかとか、自分が人のために何をしてあげられるのかということ自体が、まだ子ども達がわかってないのが現実的に多いのかな。それを例えば、大人が無理無理こうしなさい、ああしなさいというのは絶対まずいと思いますし、その中でやっぱり、子ども達自身がちゃんと自分達でゴールに向かうための道を決められるようにしていくことが、まずその小学生中学生というのは大事なのかなというのが、いつも思っていることです。</p>
小倉委員:	<p>個別の学校のところを読んでいて感じたのは、自分に自信がなかったり、自分が大事な存在である、仲間も大事な存在であるという、そういう肯定感が足りないのが、いろんなところに結びついているのかなと思いました。いじめはどんな理由があってもいけないことだというのは、各学校でよくできているところに項目が上がってきているので、理屈では、いじめはいけないとわかっているけども、それが具体的に自分の生活に結びついてないところはあったり、自分が大事、人も大事という、そこが理屈と実際というか、うまくこう繋がってないところがあるから、そこをかみ砕いていくことも必要かなというのが一つと、小学生の将来の夢といたら、何も考えずになれるとかなれないとか関係なく、何々になりたいと、今はそういう気持ちだけど、いろいろこれが変わっていけばいいことで、こんなことをやってみたいというところまでいってないから、何もないの「ない」かなと考えました。自分がこれになりたいと、すごく強く思ったのは中学校の時です。だから中学校の時期はすごく大事というか、いっぱい吸収する時期だから、本当にいろんなことを体験させてあげたり、見せてあげたいと思います。学校の授業の中で、研究授業と言って犬山のことを調べましょうという単位があると思いますけど、学校訪問に行った時に、犬山の有名なもの、お城のことを調べる子達があったり、城下町のことを調べる子があったり、それが貼ってあります。自分の好きなものを調べてみんなに紹介するという授業を、各学校で展開をされていると思いますけれど、そんなことをいろんなバージョンで掘り下げてやっていく、続けていくことがすごく大事なかなと思います。自分の知らない犬山市を知っていることを教えてもらうとか、愛知県のことを教えてもらうとか日本のことを教えてもらうとか。ちょっと知っている子がみんなに紹介をしていける、そんな場面をたくさん作っていったらいいのかなと思いました。先生がこんなのあるぞと言うより、お友達がこんなあったんだよと言うほうが、きっと入っていくのかなと思いました。</p>
教育長:	<p>何か自分の好きなことを見つけて、それに対して時間を割くというこ</p>

	<p>とが、何となく喜びに繋がったりすることもあるわけではありますが、読書なども一つの手段かもしれないですね。本を読んで、自分が今まで知らなかった世界のことを知るとか、様々ありますけれども、犬山市における今後の取り組みというところに、ぜひ今の一文を加えていただいて、子ども達には将来の夢や目標を持てるような、そんな指導というか、支援というのか、働きかけというか言葉はちょっと難しいですけども、ぜひ、そんなことを今後学校現場にもお伝えをし、夢と希望を持って毎日生活ができるような、そんな小中学生になってくれるといいなということを改めて思いました。また、学校現場にもこういった状況を伝えて、今の学校教育、もちろんさっき言ったように、将来の夢はもう全くないわけではなくて、定まらないという状況かもしれないですから、いずれにしても、僕は将来の夢や目標がありますと言えるような子達が1人でも増えるように、犬山の教育を進めていけたらなということを改めて感じました。ありがとうございます。何かここで、もっと言っておきたいということがもしあるようでしたらお伺いしますが、よろしいですか。では次にいきたいと思えます。</p> <p>「総合教育会議に向けて」、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>前回の定例教の時に、次回の総合教育会議のテーマに向けて、何かご提案はないでしょうかということ、委員の方をお願いいたしましたところ、渡邊委員の方からご提案をいただきました。No.8の資料がございますので、こちらについて進めたいと思えます。渡邊委員の方からよろしいでしょうか。</p>
渡邊委員：	<p>教育委員を1年間やらせていただいて、初めてその内側から見るといふか、いつも外側で、全く自分には縁のないものだと思っていたところが、内側から見る事ができて、いろいろ今やっている仕事と照らし合わせながら、もっとこんなふうにできたらいいのではないかなというのが、やっぱり幾つか自分の中で出てきまして、実際にできるかできないかというよりは、こんなふうになったらいいなあというところのポイントというところで、3つ書き出したものです。この3つのポイントの裏テーマには、先ほど少し言いましたけども、要は子ども達自身が、しっかりと自分で選べるような環境を作ってあげたいなというのは、普段から思っていることでもあります。実際内側から見てというところで、例えば犬山市の行政の仕組みの中で、入口から途中に行くまでの支援とか、制度というのはすごくしっかりしているなというところは感じているのですが、その出口、中学校からその上に行く出口のところというのが、これが他市町と比べた時に、ちょっと不利になっているのではないのかなと思うところがあります。というのは、二学期制をとっているのが尾張学区と言われている地域でいくと、犬山と扶桑と津島だけです。出口というところで、どうしても高校の進路の指導において、3学期制のところというのは、例えば12月に出る2学期の通知表で私立を決めて、学年末、早いところだと1月の末にはもう評定が出ますけども、そう</p>

いうもので公立を決めていくというすごく細かい決め方と比べると、犬山の場合、10月の前期の通知表で決めてしまう。これは実際子ども達に携わっていたところで、本当に中学校3年生、特に部活が終わってからの8月、9月、10月、11月というのは、ものすごく学力的に伸びるのがありますし、先ほどの夢や目標もないというところからいくと、初めて高校見学に行つて、こんな高校に行つてみたいとか、こんなふうになれたらいいなというのを考えだすのが、ちょうどその頃になって、帰つてくると、どこどこ高校に行きたいとか、こういうふうになりたいという子達が実際多いのも現実としてあります。そこから頑張つて、今まで勉強に向いてない子が勉強したり、勉強することによって、例えば生活においてのその子の立ち振る舞いが変わる。例えば忘れ物をしなくなるとか、朝起きられるようになるとか、一番子ども達の成長できる機会の時に、二学期制の部分が、少し足を引っ張っているのではないのかなと思うところが、このポイントの幾つかにあります。正直ポイントの1番目とか2番目というのは、高校入試や少人数学級・少人数授業なので、テーマとしてはすごく狭い部分ですし仕組み的なものなので、この場で、これからもう少し提案をさせてもらう方がいいのかな。二学期制を三学期制に戻してくださいということではなくて、少しこう変えるとか、そういうところですので、総合教育会議の場においてというよりは、ここの事務方の場であるところなんです。3番目で全部集約といいますか、そこがいろんなことの入口になっていくのかなということ、議案というか、こういうテーマでどうですかというのをまとめてみた感じなんです。例えば大学入試制度とか高校入試制度の変更というところで、特に身近なことと言うと、昨年大学入試共通テストが変わつて、大学で推薦というのが増えつつあるのも現状ですし、令和5年度入試なので、今の中学校2年生の子達が受験をする時に、公立高校の通知表の取り扱いが大きく変わってきます。それ以上に地元の高校、例えば犬山高校とか犬山南高校に、市内から行きたいと思う子は実際現実には少ない。定員割れを起こしている状況になった時に、ある程度その地元の高校も強くしたい。地元の高校を強くするのだったら地元の中学校を強くしたい。地元の中学校を強くしたいのだったら小学校からというふうで、ギガスクール、タブレットだったり、どうされるかはまだですけど、小学校の教科担任制とか、いろいろ考えるべきことがあります。正直お金がかかるもの、かからないものもあると思いますが、ちゃんとその入口から出口も含めて、犬山市の教育というものがしっかりされている状況をもう少し考えてもいいのかなというところで、もちろん市長がどういうふうにかんがえられているのかということも踏まえて、いろいろ議論をするのがいいのではないかとこのところ、3番目を出しました。きちっとした教育という言い方は、塾っぽくいくと上手な授業とかありますけども、子ども達を見守る大人が子ども達に対して、先ほどの夢とか希望とか、あとはその子ども達の能力をちゃんと見極められる、少しでもいいので

	<p>ちゃんと見てあげるような大人達が回りにいけば、教え育む教育というのが成立する。そういうものがきちっとできるようになれば、それが評判ではないですけども、犬山市はちゃんとやっているというところから、犬山は子どもを育てやすいとなって、例えば他市町から転入というか、人口が増えないかなど。「教育」というものを柱に人口増加というのは大きなテーマかもしれないですけども、そういうところを市長の思いを改めて聞くなりして、考えていったらどうかと思ってこの文書を書きました。</p>
<p>教育長:</p>	<p>ありがとうございます。これまで外側からご覧いただいていた犬山の教育を、実際に教育委員というお立場になられて、中から犬山の教育施策についていろいろと考え直された結果、1つは二学期制が、ひょっとしたら子ども達に高校入試に不利になっている状況はないだろうかというお考えをお持ちになっているということと、それから本当に少人数学級・少人数授業そのものが、多分大人数よりは効果があるだろうと思うけれど、実際に細かな部分での検証がされたかどうかという、もし本当にそれが効果があるのなら、この少人数学級・少人数授業を進めている犬山は、もっとアピールして、犬山の学校現場はいいんだよということを発信して、では犬山で子育てをしてみようかと、犬山の小中学校へ通わせてみようかというようなお考えの方を1人でも増やしていくことも大事ではないか。最終的には、まちづくりの中心に教育を据えて、犬山に住みたいと。これは人口減少を食い止めると逆に考えれば、犬山に住みたいという方を増やしていくという施策になっていくのではないかと、多分お考えだと思います。私も渡邊委員と個人的なお話をさせていただきましたが、多分二学期制については、これは市長が決めたことではないと思います。ですから、これを例えば総合教育会議で議論するならば、教育委員会でどれだけの議論がされたんだということも、多分問われるだろうと思います。ですから、教育委員会の中で、これを議論することは必要だと思います。ただ、総合教育会議に上げるためには、そういった過程を経てあげるべきだと思います。例えば見直した結果、やっぱり二学期制は不利だ。三学期制に戻そうかといって、ここでどうこうではなくて、総合教育会議で、教育委員会で議論した結果こんなことを今考えていますが、市長はどう思いますかということはいいかと思います。ですから、この1番については、改めて教育委員会の皆さんの場で議論をしたいなと思います。できれば学校現場から数名、実際に現場を預かっている先生方に何名か来ていただいて、二学期制のもとでどうだということも、意見が聞けるといいのかな。実際に現場で仕事をしている校長も含めて、一度そういう場を持ちたいなと思います。それから、同時に2点目の少人数学級・少人数授業についても、これも市長が決めていることではないです。ただ、予算的な措置はしてくれています。教育委員会が予算要望をし、実際には市長が予算編成をし、議会でお認めをいただいて、少人数のための常勤・非常勤講師を採用さ</p>

	<p>せていただいていますので、そういった財政の面では市長は関わっているわけであります。これについても、1番と同様に、定例教育委員会の場で、一度じっくりと議論することが必要かなという事は思います。その上で必要であれば、総合教育会議で議論をする。だから、1と2は同じような扱いで今後いけたらいいと思います。次回の定例教かわかりませんが、この後の定例教の中で一度焦点を絞って、二学期制についてどうだ、或いは少人数学級・少人数授業についてどうだということ、ぜひ議論をしたいと思います。3番については「教育」をまちづくりの大きな柱にというのは、これは多分、市長としての教育に対するお考えをお聞きしたり、或いは教育委員の皆さん方のご意見を聞いていただく貴重な場になるのかなということだと思いますので、ぜひこの3番のことは、総合教育会議に上げていただいて、渡邊議員からこの内容のことを言っていたらいいと思います。自分はこう思いますけど市長はどう思いますかというようなことで、市長のお考えを聞いていただくことはいいと思いますし、またそれに対して皆さん、思ったことをぜひ言っていただいて、市長も多分、この考えと全く違うのではなくて、教育は大事にしたいという考えを持っていらっしゃると思いますので、教育に対しては結構予算的な面の目を開いていただいています。犬山市と犬山市教育委員会が共通認識を持って、今後教育施策を進めていくという意味では、3番についてはぜひ、総合教育会議で議論ができればと私は思いましたけれども、皆さん、今ずっと渡邊委員のお話も聞かれてどのように思われたか、ざっくばらんにお話が聞けたらいいなと思います。僕の考えも間違っているようでしたらご指摘いただいてもいいですけども、率直にどう思われますか。</p>
堀 委員:	<p>いつも二学期制のいいところという話は、いろんなところでお聞きしますし、滝先生からも教えていただいています。ただ、現場でまた少し違った目で見られたということですが、例えば、二学期制で入試に困らないようにすることはできませんか。</p>
渡邊委員:	<p>学校の先生達に頑張ってもらえれば、できないことはないと思います。</p>
堀 委員:	<p>そういうことがわからないので、資料に書かれてあることは読みましたけれども、具体的にいつこうなっていくというのは、あまりイメージが湧かないので、どう思われるかと聞かれました。</p>
教育長:	<p>今日この場でどうこうというよりも、次か次ぐらいの定例教の自由討議か何かの議題として、議論したらいいですね。今の時点で何かあればですが、よろしいですか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>二学期制は、うちの子ども3人がちょうど昨年までお世話になって、体感をしてきております。高校に行くために二学期制が不利になるということは、全く正直うちではなかったです。実際に私が感じたことは、二学期制で云々と言われている方は、二学期制自体が問題ではなくて保</p>

護者さんの問題だと思います。高校を選ぶのに、学校のことだから学校にと言っているから、そういう問題になるわけです。高校選びというのは、本人と保護者さんが一緒になって選ぶもので、何で先生に責任を負わせなければいけないのかなというのが、私の率直な意見です。だから、どうして保護者がもっと早く一緒に選んであげなかったのと言われたら、何も言えなかったという方は実際にみえました。もちろん、先生からの助言は非常にありがたいので、そういったことを学校と密に話すということはとても大事だと思います。二学期制の学校が愛知県内の中学校418校中75校というのは少ないですが、どんどん増えているのも確かですし、犬山が二学期制にした後に、この付近の学校が二学期制にしています。コロナ禍において世界に目を向けていくと、やはり秋学期から入学というような話が出てきていたりもしています。文科省としては、二学期制の方向に非常に強く傾いているというのは確かです。海外の大学やスクールでは、やはり秋から始まるというところも非常に多いですので、僕は二学期制というのは全く問題ないと思います。それから内申というのは、単元テストと生活態度とその意欲、それから定期テストですが、定期テストだけに重きを置いている生徒や保護者は、二学期制は不利だという考えになります。いくら定期テストが良くなっても、単元テストができていなければ、一気に成績が上がることもまずないです。保護者さんが間違った認識をされているというのは、僕がこの5年教育委員を務めさせていただいて感じている部分なので、二学期制というのは何も問題ないと思います。そういった勘違いが、どうすればちゃんと理解してもらえるかというのが次の段階です。東京の麴町中学校や桜ヶ丘中学校は、定期テストがありません。では成績はどのようにしているかということ、毎週の単元テストの積み上げが定期テストのようになっていきます。ですから、定期テストがあるないは全く関係ないというのも、認識いただければと思います。全国でもそういったことは順々に増えてきていて、逆にそういった方向に考えるという、一つの案もできるかなと思います。

もう一つ、少人数学級・少人数授業という犬山市の取組は、全国でも非常に優れているというのを、僕は論文で読みました。名古屋大学の教育学部の先生方が、そのエビデンスをきっちりまとめた分厚い本が出ております。これによると犬山市はものすごい予算をかけて、今現在も、なぜそれに対して予算をかけてやっているのかという部分も、非常にしっかりとでき上がっています。ただ僕はこれがその当時と今現在で、ちゃんと同じレベルで推移しているかどうかということ、次の段階へ向かう時期ではないかということで、効果検証をしていく必要があるのかなと思いました。

教育長:

ありがとうございます。取りあえず今日の場合は、今、渡邊委員からご提案をいただいた3つの議題の中の3点目については、総合教育会議で市長と議論をしよう。1つ目2つ目については、この後の定例教育

	<p>委員会の中で、ぜひ皆さん、思ったとおりに言っていただければいいと思いますので、言っていただいた上で、それこそ二学期制も少人数学級・少人数授業も、このままやっているのではなく、もう一步踏み出したところでやったらどうだという意見も当然あると思いますので、ぜひ、そんな扱いをしたいと思いますがよろしいですか。事務局、いいですか。ありがとうございます。そんな扱いを今後させていただきますので、ぜひ、次回以降、二学期制、或いは少人数学級・少人数授業について、教育委員の皆様方に積極的にご発言をいただきたいと思いますので、よろしくご準備をお願いいたします。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔はガキ大将がいて、不特定多数の人間をいじめていたので、いじめられた側が徒党を組むことも可能だったが、最近はいじめられる側が少数、いじめる方がたくさんということで、被害を受けた子達は相談相手がいなくて、追い詰められていくという状況があるということが心配である。 ・小学校の高学年から中学校にかけては思春期ということで、気になる異性にちょっと声をかけてみたり、ちょっかいを出してみたりということがある。やっている方はいじめているという意識がなく、じゃれ合っているとか、そんな気持ちでいるが、やられる方としては、決して気持ちがよくないから、被害にあっている子がいじめだと思えば、いじめだという認識に立って対応しなければいけない。
教育長:	<p>次へいきます。</p> <p>「令和4年度幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について」、事務局お願いします。</p>
長谷川主事:	<p>先週、丹葉地方教育事務協議会がありました。そこで、令和4年度の小中学校の儀式等の日程について承認されました。それを受けて、幼稚園・子ども未来園の日程を加えまして、このように作成いたしました。基本的には、丹葉地方教育事務協議会で承認された日程に従いまして作成しましたが、1ヶ所、7月15日の犬山幼稚園1学期終業式、それから小中学校夏休み前授業終了の日程につきまして、熱中症防止等の観点から、少し早い日程となっております。よろしくお願いします。</p>
教育長:	<p>これは全県的に、尾張三河の多少のずれはありますが、尾張部都市教育長会議、尾張部町村教育長会議も含めて、小中学校の入学式、始業式、卒業式等は、この日程で行きましょうという日程ですが、それと一番違うのは、夏休み前の授業をいつ終わるかということです。学校管理規則によると7月20日と示されていますけれども、何分にも夏休み前は一番暑い時期でありまして、これは全くの私の個人的な考えであります。夏休みを短縮するというような考えがあちらこちらに出てい</p>

	<p>たのですが、むしろ私は夏休みをもっと前倒しして、早くから子ども達を休みに入らせる方が、子ども達を熱中症から守るためには必要ではないかと思えます。1週間早めるのはちょっと極端であれば、来年度については、15日金曜日、16日が土曜日、17日が日曜日、18日月曜日は祝日でお休みです。ですから、三学期制のもとでは、19日出て来て20日に終業式を迎える学校が多いです。しかしながら、犬山については、19、20と出て来るよりは、16、17、18から休みに入れるように、15日に夏休み前の授業を終了したらどうだという考え方です。これについては学校管理規則では、この下に資料として載っていますけれども、学期及び休業日ということで、第6条、学校の学期は次のとおりとする。3、前項の規定にかかわらず、教育委員会は必要と認めるときは、前項の休業日を変更することができるものとあります。3というのは、今言ったように、夏休みは7月21日からとしてありますが、それをその規定にかかわらずに変更することができます。管理規則そのものを変えるのではなくて、とりあえず、来年度についてはこのようにやってみて、これがひょっとしたらやはりいいということであれば、管理規則をご検討いただくことになるかもしれません。事務局としては、とりあえず休み前の授業終了日を7月15日にしたらどうだという考えを持っていますが、これについてご意見をお伺いできますでしょうか。実際に子どもさんを小学校に通わせる小倉委員どうですか。</p>
小倉委員:	<p>多分お仕事をなさっている方は、少しでも学校に行って欲しいなとは思っていらっしゃると思いますが、夏暑いとか、集中しないのなら、家でも勉強しませんけど、家で勉強していなさいではないかと思えます。</p>
教育長:	<p>その他いかがでしょう。多分江南、岩倉、大口、扶桑辺りは21日から休みに入るの、また犬山だけ勝手なことやっているとされるかもしれませんが、勝手なことではなくて、やはり子ども達の健康安全を第一に考えて、それこそ暑い中、城東の善師野台、もえぎヶ丘、それから四季の丘辺りは、1時間以上汗だくで歩いてきます。そういうことを思うと早く休みにしてあげたいということは思います。特にご異論はないですか。定例教育委員会の場では教育委員の皆様方がお認めいただいたということですが、まだ、学校現場の意見は直接聞いていません。教育委員会でこれを提案したところ、ほとんど全員ご賛同いただいたということで、学校現場にはまた持ちかけていきたいと思えます。</p>
	<p>自由討議</p>
教育長:	<p>自由討議に移ります。発言はありませんか。</p>
事務局:	<p>ありません。</p>
	<p>その他</p>
教育長:	<p>何かありますか。</p>
事務局:	<p>ありません。</p>

	閉 会
教 育 長:	これもちまして、10月定例教育委員会を終了（15：08）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 11月22日（月）13：30 401会議室